



みどりの通信

東地方農林水産事務所普及指導室

〒030-0801 青森市新町二丁目4-30 (Tel 017-734-9965、fax 734-8305)

電子メール hi-nosui@pref.aomori.lg.jp



認定農業者となるための申請書を作成する皆さん〈蓬田村中沢公民館〉

認定農業者の育成を加速化！

平成17年3月、農林水産省では「新たな食料・農業・農村基本計画」の見直しを行い、認定農業者等へ施策を集中化・重点化する方向を打ち出しました。10月27日に決定された「経営所得安定対策等大綱」では、品目横断的経営安定対策の対象を認定農業者もしくは一定の条件を備えた集落営農に限定するなど、基本計画の内容を反映したものとなっています。

このような状況の中で、普及指導室では認定農業者の育成を加速するため、室内に認定農業者拡大推進チームを設置しました。このチームは副室長2名と経営担当普及指導員をキャップ

とした3班編成とし、チーム毎、普及指導員毎に対象農家を定めて取り組んでいます。9月及び11月を強化月間とし、個別巡回や集落説明会等により認定農業者の掘り起こしを行うとともに、申請に前向きな農家を対象として個別に農業経営改善計画の策定を支援しています。

12月15日現在、計画策定中を含めて52名の農家が認定農業者となる見込みです。普及指導室では認定農業者の経営改善に向けて、技術面、経営面から支援していきたいと考えていますので、認定農業者を目指す方は市町村もしくは普及指導室まで御連絡をください。

青系138号の品種名決まる！

平成17年3月に奨励品種となった「青系138号」の品種名が「まっしぐら」と決まりました。「まっしぐら」は、「ゆめあかり」に比べいもち病に強く、収量性と食味が良い品種として普及が期待されています。

東青管内について青森市、蓬田村、外ヶ浜町の3市町村に調査ほを設置し、その結果から下記のように栽培の注意点をまとめました。来年度は管内で約400haの作付が見込まれますが、適正な肥培管理と栽培管理を励行し品種特性を充分引き出せるよう努めましょう。

調査ほで確認された注意点 (ゆめあかりとの比較)

- ①種子の出芽が揃いにくい。
(十分な浸漬と催芽が必要)
- ②苗の葉色が淡く、高温で徒長しやすい。
(育苗の温度・水管理に注意が必要)
- ③本田では葉は細長く葉色が淡い。
(追肥は早すぎず適期に)
- ④出穂期が2日程度遅い。
(寒冷地では生育が遅れやすい)
- ⑤刈取適期でも下部枝梗にやや青みが残る。
(積算気温で960～1200℃が刈取りの目安)

新奨励品種「まっしぐら」の特性一覧表
(調査年次H11～H16)

	青系138号	ゆめあかり	つがるロマン
早晩性	中生の早		中生の中
出穂期	+2日	(0)	+3日
成熟期	+4日	(0)	+4日
稈長比	98	(100)	110
穂長比	97	(100)	102
穂数比	95	(100)	95
草型	短程		中短程
耐倒伏性	強		中
穂発芽性	難	やや難	やや難
障害型耐冷性	やや強	強	やや強
いもち病抵抗性			
葉いもち	強	中	やや強
穂いもち	強	中	やや強
収量比	104	(100)	103
千粒重	22.6	21.8	22.6
玄米品質	上下	上下	上中
食味	上中	上中	上中

青森県農林総合研究センター(H17.3.1)より改

地産・地消の取組み ～りんごの展示・即売会～

青森県では、県民のふるさと産品への愛用意識の高揚と利用の促進を図りながら、県民の健康で豊かな食生活の実現と「ふるさとを誇りに思う心」の醸成を図るため、県民が一体となった「ふるさと産品消費県民運動」を展開しています。

去る11月18日～20日にかけて、この運動の協力店となっている青森市「ジャスコ青森店」・「サンロード青森」において、地産地消を一層推進させるため、県産の農水産物の販売を行う「ふるさと産品フェア」が開催されました。

当地域からは、青森市りんご研究会連合会等が参加し、りんごの展示・即売を行いました。展示したりんごは、研究会が会員の技術向上を図るために実施した「りんご品評会」に出品された、「ふじ」、「王林」等です。

これらのりんごは、展示後、贈答用として1箱(2段詰)4,000円～6,000円と手頃な価格で販売されたため、飛ぶように売れました。



当日は三村知事も宣伝しました

そばの里づくりを目指して

そばは、青森市、外ヶ浜町、平内町、蓬田村で特例作物として位置づけられ、東青管内全体で1,000ha以上作付けされています。そのため、普及指導室では生産性の向上や地産地消の推進に向けた支援を行っており、その一環として、10月16日に先進地である田子町新田集落及び名川町そばの里「けやぐ」を訪れました。

新田集落では、「何もない田舎」で手作り感を生かし、集落一体となったイベント運営について、またそばの里「けやぐ」では、平成14年に開設された直売所とそば処が一体化した施設について視察しました。どちらも「新そばまつり」開催日とあって大変な賑わいで、参加者はそばの味比べをしながら「自分で作るそばの味に自信を持った」、「さらにそば打ち技術を高めたい」、等の感想を述べ合いながら、今後のそばの地産地消に向けての取組気運を高めていました。

現在、青森市内のそば店を対象に、取り扱っているそばの形態や産地、求められる品質等のアンケート調査を行っています。また、1月20～21日にアスパムにおいて開催する「元気なかつち



そばのお味はいかが？<田子町新田集落>

ゃの味自慢・うで自慢」で東青産そばの試食と消費者を対象としたアンケートを実施します。これらの調査結果を基に、そば生産者、農協、そば店、製粉業者等関係者が一堂に会し、今後の「そばの里づくり」に向けた検討会を2月に実施することとしています。

蓬田村長とVIC・ウーマンとの語る会開催

去る11月22日、あおり男女共同参画チャレンジ事業の一環として、蓬田村ふるさと総合センターにおいて、「蓬田村長とVIC・ウーマンとの語る会」が開催されました。

始めに、普及指導室から「農山漁村における女性の社会参画状況」に関する現状報告が行われた後、「我が村の農漁業振興と農漁村女性の役割について」をテーマに、村づくり、女性の登用、地産地消等、幅広い内容についての意見交換が行われました。

それぞれの蓬田村に対する思いを語り合い、今後の方向等について古川村長からのアドバイスをいただきました。会は、和やかな雰囲気で行われていき、一旦閉会した後も、熱気が冷めることなく蓬田村の将来についての意見が次々と出されていました。



古川村長と意見交換をするVIC・ウーマン

平成19年産から始まる「経営所得安定対策等大綱」

昨年10月に、平成19年産から始まる「経営所得安定対策等大綱」の概要が発表されました。大綱の柱は次の三本です。

1. 品目横断的経営安定対策
2. 米政策改革推進対策
3. 農地・水・環境保全向上対策（仮称）

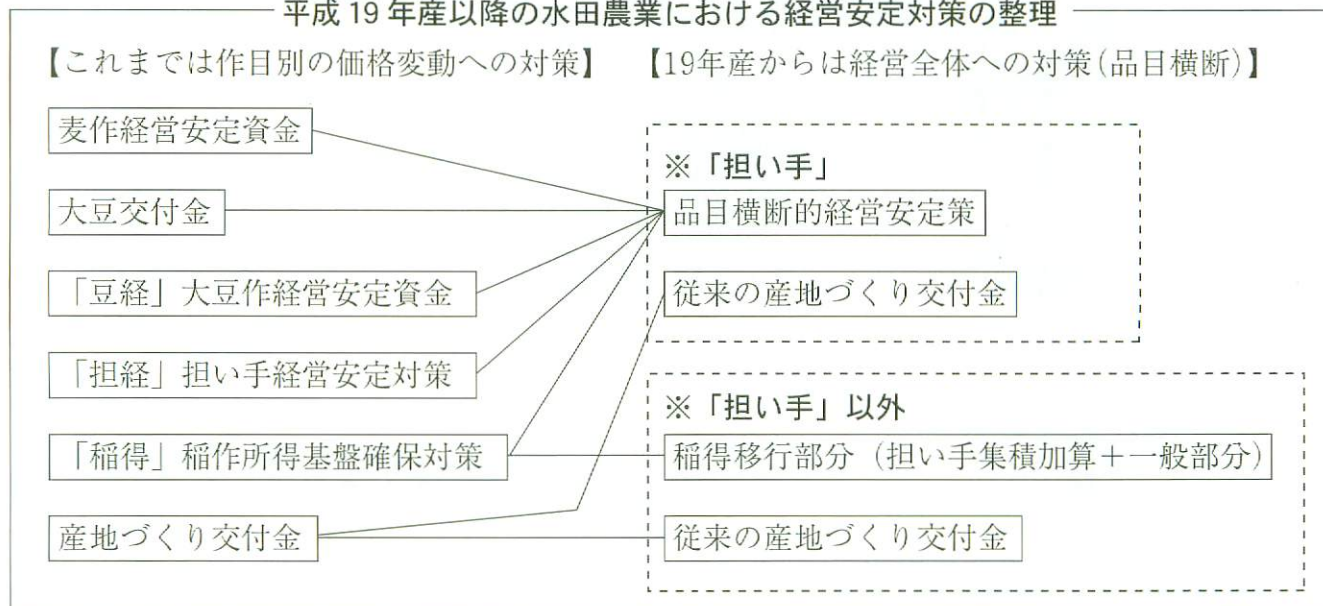
品目横断的経営安定対策は、これまで全農家を対象とし、品目ごとの価格に注目して講じてきた対策を、担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換することと、WTOにおける国際規律の強化に対応し得ることが特徴です。

米政策改革推進対策は、平成18年度までの産地づくり対策、稲作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策及び集荷円滑化対策について、品目横断的経営安定対策との整合性を図りつつ、見直しを行うものです。

農地・水・環境保全向上対策（仮称）は、農地・水・環境の良好な保全と地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援するものです。

詳しいことを知りたい方は、普及指導室までお問い合わせください。

平成19年産以降の水田農業における経営安定対策の整理



第11回 元気なかつちゃの

味 自慢・うて 自慢

平成18年1月20日(金)～21日(土)

10時～15時

青森県観光物産館アスパム

1階イベントホール

東青地域オリジナルの特産品が大集合します。皆さんおいでください。

●元気なかつちゃの味即売会

●地元産のそば打ち実演&試食

●かつちゃの自慢料理実演&試食

1回目 10:30～12:30 2回目 13:00～14:00

日時	20日(金)	21日(土)
11時～	いもっこ餅汁(外ヶ浜町)	キムチ鍋(青森市)
12時30分～	しとぎ餅(今別町)	ほたておこわ(蓬田村)